

令和 6 年志木市議会 9 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第 5 0 号議案 志木市教育委員会委員の任命について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市教育委員会委員に可知良之氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により提出する。</p>																		
2	<p>第 5 1 号議案 令和 6 年度志木市一般会計補正予算（第 4 号）（財政課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 5 億 4, 3 9 5 万円を追加し、予算総額を 3 1 9 億 4, 5 8 4 万 5 千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table data-bbox="300 952 1385 1131"> <tr> <td>(1) 繰越金</td> <td>1 2 億 9, 1 7 1 万 2 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 特別会計繰入金</td> <td>3 億 1, 0 5 0 万 7 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 地方交付税</td> <td>8, 6 4 9 万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 財政調整基金繰入金</td> <td>△ 1 5 億 8, 3 2 4 万 2 千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table data-bbox="300 1191 1385 1467"> <tr> <td>(1) 児童手当支給事業</td> <td>2 億 4, 7 6 2 万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 新型コロナワクチンの定期接種化に伴う経費</td> <td>1 億 1, 5 5 8 万 4 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 国県支出金返還金</td> <td>1 億 1, 5 0 2 万 5 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 中心市街地活性化事業補助金</td> <td>2, 3 0 0 万円</td> </tr> <tr> <td>(5) アピアランス支援補助金</td> <td>5 0 万円</td> </tr> </table> <p>3 債務負担行為の追加 4 地方債の変更 5 補正後の財政調整基金の残高 2 3 億 9, 5 5 6 万 4 千円</p>	(1) 繰越金	1 2 億 9, 1 7 1 万 2 千円	(2) 特別会計繰入金	3 億 1, 0 5 0 万 7 千円	(3) 地方交付税	8, 6 4 9 万円	(4) 財政調整基金繰入金	△ 1 5 億 8, 3 2 4 万 2 千円	(1) 児童手当支給事業	2 億 4, 7 6 2 万円	(2) 新型コロナワクチンの定期接種化に伴う経費	1 億 1, 5 5 8 万 4 千円	(3) 国県支出金返還金	1 億 1, 5 0 2 万 5 千円	(4) 中心市街地活性化事業補助金	2, 3 0 0 万円	(5) アピアランス支援補助金	5 0 万円
(1) 繰越金	1 2 億 9, 1 7 1 万 2 千円																		
(2) 特別会計繰入金	3 億 1, 0 5 0 万 7 千円																		
(3) 地方交付税	8, 6 4 9 万円																		
(4) 財政調整基金繰入金	△ 1 5 億 8, 3 2 4 万 2 千円																		
(1) 児童手当支給事業	2 億 4, 7 6 2 万円																		
(2) 新型コロナワクチンの定期接種化に伴う経費	1 億 1, 5 5 8 万 4 千円																		
(3) 国県支出金返還金	1 億 1, 5 0 2 万 5 千円																		
(4) 中心市街地活性化事業補助金	2, 3 0 0 万円																		
(5) アピアランス支援補助金	5 0 万円																		
3	<p>第 5 2 号議案 令和 6 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（保険年金課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 5, 2 4 3 万 1 千円を追加し、予算総額を 6 4 億 7, 0 7 5 万 5 千円とする。</p> <p>1 歳入 前年度繰越金 2 億 5, 2 4 3 万 1 千円</p> <p>2 歳出 一般会計繰出金 2 億 5, 2 4 3 万 1 千円</p>																		

4	<p>第53号議案 令和6年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）（長寿応援課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億2,892万4千円を追加し、 予算総額を60億8,513万2千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table data-bbox="300 481 1385 571"> <tr> <td>(1) 前年度繰越金</td> <td>3億1,449万9千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 介護給付費交付金</td> <td>1,327万7千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table data-bbox="300 622 1385 757"> <tr> <td>(1) 国県支出金等返還金</td> <td>1億4,360万3千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 介護給付費準備基金積立金</td> <td>1億2,814万3千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 一般会計繰出金</td> <td>5,636万4千円</td> </tr> </table>	(1) 前年度繰越金	3億1,449万9千円	(2) 介護給付費交付金	1,327万7千円	(1) 国県支出金等返還金	1億4,360万3千円	(2) 介護給付費準備基金積立金	1億2,814万3千円	(3) 一般会計繰出金	5,636万4千円
(1) 前年度繰越金	3億1,449万9千円										
(2) 介護給付費交付金	1,327万7千円										
(1) 国県支出金等返還金	1億4,360万3千円										
(2) 介護給付費準備基金積立金	1億2,814万3千円										
(3) 一般会計繰出金	5,636万4千円										
5	<p>第54号議案 令和6年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（保険年金課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ171万2千円を追加し、 予算総額を13億1,424万9千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="300 1052 1385 1093"> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>171万2千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table data-bbox="300 1146 1385 1189"> <tr> <td>一般会計繰出金</td> <td>171万2千円</td> </tr> </table>	前年度繰越金	171万2千円	一般会計繰出金	171万2千円						
前年度繰越金	171万2千円										
一般会計繰出金	171万2千円										
6	<p>第55号議案 令和6年度志木市水道事業会計補正予算（第1号）（上下水道総務課）</p> <p>要旨 既定の債務負担行為の限度額の変更を行う。</p>										
7	<p>第56号議案 志木市税条例の一部を改正する条例（課税課）</p> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、公益信託に係る信託事務に関連する一定の寄附金の寄附金控除の対象への追加等をしたいので、同法第3条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 寄附金控除対象の追加 イ 規定の整備 <p>(2) 施行期日</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)ア 公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日の属する年の翌年の1月1日 (1)イ 令和7年4月1日 										

8	<p>第57号議案 志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例（保険年金課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 被保険者証の廃止に伴い、過料に係る規定の整備等をしたいため、国民健康保険法第127条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 ア 被保険者証の廃止に伴う過料に係る規定の整備 イ 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日 (1)ア 令和6年12月2日 (1)イ 公布の日</p>
9	<p>第58号議案 志木市水道事業に係る技術上の監督を要する水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例（上下水道総務課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 水道法施行令等の改正を踏まえ、布設工事監督者等の資格の見直しをしたため、水道法第12条の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 ア 布設工事監督者の資格の見直し イ 水道技術管理者の資格の見直し</p> <p>(2) 施行期日 令和7年4月1日</p>
10 ～ 14	<p>第59号議案～第63号議案 地方自治法第233条第3項の規定により、次の会計について監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p> <p>1 令和5年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について 2 令和5年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 3 令和5年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について 4 令和5年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 5 令和5年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p>
15	<p>第64号議案 令和5年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について（上下水道総務課）</p> <hr/> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度志木市水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に</p>

	より、令和5年度志木市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
16	<p>第65号議案 令和5年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道総務課)</p> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和5年度志木市下水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和5年度志木市下水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
17	<p>第66号議案 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について (保険年金課)</p> <p>1 提案理由 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 被保険者証の廃止に伴う規定の整備 (2) 施行期日 令和6年12月2日</p>
18	<p>報告第7号 令和5年度志木市一般会計継続費精算報告書について</p>
19	<p>報告第8号 令和5年度志木市健全化判断比率報告書について</p>
20	<p>報告第9号 令和5年度志木市資金不足比率報告書について</p>
21	<p>報告第10号 専決処分の報告について</p> <p>内容 自動車事故に係る損害賠償請求事件 支払額 506,000円 (うち保険補填額506,000円 責任割合100%)</p>